

令和6年9月9日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部消費生活課
担当：三輪、渡邊 電話 222-9679

エスカレーターの利用に関する実態把握調査について

本市では、令和5年10月1日に「エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を施行し、エスカレーターの安全な利用の促進に向け、各種施策を実施しております。この度、エスカレーターの利用に関する実態把握調査を行いましたので、その結果をお知らせします。

記

1 調査の概要

(1) 調査時期

令和6年 6月22日（土）～ 7月21日（日）

(2) 調査場所(10 か所)

交通機関6 か所（市営4 か所、民間2 か所）、商業施設3 か所、公共施設1 か所

(3) 調査方法

- ・1 か所あたり4日計測（平日2日、土曜日1日、日曜日・祝日1日）
- ・1日に朝、昼、夕方、夜の4回計測
- ・「立ち止まって利用している（左側、中央、右側）」、「歩いて利用している」、「走って利用している」人数を計測

2 調査結果の概要（詳細は別添資料参照）

- ・歩いたり走ったりして利用する割合は6.7%であり、前回調査の7.3%から0.6ポイント減少した
- ・右側に立ち止まって利用する割合は23.9%であり、前回調査の15.8%から8.1ポイント増加した

<調査結果の推移>

区 分	令和4年度	令和5年度 6～7月	令和5年度 11～12月	令和6年度
立ち止まって利用	78.7%	84.4%	92.7%	93.3%
左 側	62.3%	69.7%	72.7%	65.9%
中 央	8.8%	4.1%	4.2%	3.4%
右 側	7.6%	10.6%	15.8%	23.9%
歩いたり走ったりして利用	21.3%	15.6%	7.3%	6.7%

※ 四捨五入により合計が一致しない場合があります。